大岡政談

村井長菴調合机

六編 二

元岡徹太郎編輯

873
17

873
17

873
17

大岡政談 村井長庵調合扣巻之十七

東京 元岡維則 編次

第卅二回 欺詐破まて奸賊舊惡を吐露す

越州ろか長庵が詭計を吐出し強情ゆも白狀するを見て大いに懲す

人励まして宮ふ極へ海が如き毒害多き奴ハせ
ども悪擬に似合ぬる未練し
粧の心胸さ小さ孫の三次が殺せしを為しなを人を殺
借り殺しなる自らまをせしまう不庵べ粧式の極う退く乱闘ふる頭の左手次
おぼ次を乱のはく粧く殺害。人食ゆも掠奪して渡人を手次羅を有臣終く云
廉を作りなる渡渡人恵を闘がゆもう通り砂も連ふ多く殺ふ人恵を闘ハ恨をなく。
人を渡ぜ粧く踊形ゆもあく殺影をゆ掛多恵を闘に羅を有ハせんと

せ。なし彼徧。齟齬の妻時が現然たる證を揚て論ぜしハ中々ゑぐく
違ひ忠直の一ッに閑口なしハ非ずや。一旦虚偽をならぬ某智ぶく
まる身の理なり。此ときに其中年ふくむる者ハ巌窟の勇をも付ん。潔
汝経なる着に逢んよりハ悪党奉悪徒丈の心勝を我ハし。衛
く白状しく。某練く人に笑れる事の恐き蕃く為よ。府尹が術
を所掬に落しやく説諭しなる賞長ハ是をやって乞絶て揚げ。
あく邪らしき卿せを常る猶武忠五郎が妻と密通せしと云しハ。
彼が心寛狂の雑説を中掛らを無理りやさに中掛を仕りしハ
手外の事ハ悠入魔さ条文に無し他ハなくやる奥魔云に
ゆハ必く事も無げに陳ど。なを益宝ハく然らバ汝ハ彩家ゟ

家有り。三河町なる伊勢屋五兵衛が差子千太郎を欺縛られ不幸図
の金を奪取り宛たる一條一切に身を委る。久八是を許し右金の一條に偽
く。主人を殺しあら汝等之光違く然ら頭へ出今日明なかれ
有り。此の儀ハ何と返答被せ。然何にと問ひ給しかハ長庵驚きし
你をなく。聡及しく云を見るげ。抑府尹ニハ難題のみを仰
らるゝものか。其僕なる千太郎あんど云へる者ハ。吾をも知
らざ。況や五十両の金を衡乳しける覚ハなく奉りしハ久八こそ
知る者ハ何成れ右等の儀を中させや。左も今迄ハ伝鳴呼偽徴
に陽徳なるまぞ陽報有るの書籍も通らるゝ成ら者へ人を助くる道
を常乃業として斯る災難に逢ハ不運の混りに候と云ふとし

[illegible]の恩を[illegible]て[illegible]を[illegible]に[illegible]人[illegible]て[illegible]なる事実[illegible]も[illegible]を[illegible]や[illegible]
[illegible]に掛てもえしめんと宮ひ又又八小藤次の二人[illegible]
何[illegible]海等長[illegible]ば五千四の金[illegible]
[illegible][illegible][illegible][illegible]
千[illegible]郎ば長信に[illegible]
小藤次も又[illegible]郎ば伯父[illegible]
せ[illegible]を述べ[illegible]千四の[illegible]
[illegible]成[illegible]
皆[illegible]人[illegible]已に[illegible]

此の大岡の中々に我と白状させぬ[illegible]府尹[illegible]迷惑
と掛[illegible]白状[illegible]
も[illegible]て大[illegible]
[illegible]の味を切[illegible]再び出世[illegible]
思ひ[illegible]に骨[illegible]の[illegible]掛る[illegible]の[illegible]乃[illegible]て我
ば[illegible]を[illegible]白状[illegible]抑も[illegible]年[illegible]の悪[illegible]
に[illegible]人[illegible]四五[illegible]
[illegible]ば[illegible]我ば[illegible]
尚年[illegible]て[illegible]未[illegible]に[illegible]
永五郎[illegible]武士[illegible]

町役人
伊七郎五七郎
長七新六
甲あや子助
町役人

長助
丹助
町役人
町役人
おとさ

麹町二丁目に住する商賈類八と呼べるもの妻の五人の妾を蓄へ
みなまでも必らずとするに自然まことに二言まさり。問ふて没落
に自然為んとかやうの悪徒出来へ。御や我御手を強く
き落しうしろみて。自殺終り。三千両人の妾を退ぞめ三個乃
罪人を牢内へ送られ即切金を下して五人の妾を呼出し
乃府庭へ出べき白命ぜらる。物を望十二月に出べ。事件
関係一二千金人の人をいたも更なり。徳永二使客の三人を兼て
期一番とるるもまぢこの面白しと南と安殿を改め南乃府庭へ
ぞ来ぎりの出一郎が多多才藝あるを出さると。今八幕府乃士
なり。又二使客が多くも元より山勘郎が厄介の精かしければ。

吸八源吉の二個好きまでも皆八双刀を帯し左源八乃武士
丸八郎乃武士同前優を進ぜ源吉乃大関乃官邸
ぜ麹町の輕八米屋町乃丹助を何年なりとも繋ぎ
あるべきもの者命を動き難く同じく家を出たを府庭に出
り。二千金人乃人を乃踊り踊り居り。大勇乃武士宝蔵の者を引
中一人性行宜しけれども先づ長崎を呼出され法に任せ。
外五人の者を呼出せり。徳永の長崎の者と称り作の者と
中二げ立ちる時に長崎の者と称り作の者と
ぞ寓を立ち一人の人を呼出し。長崎の人を見付
て碓と睨め徳永の忠を問ふ乃恩人成るぞ。誠も九ケ年

以前の我が悪事の露顕し出る其よりハ我も晴れて心に赴くなるべし。
死後ハ必らず汝が家に赴き。恨を返さん忘るゝ事なかれと大音
に罵り。又伊兵衛に向て云様ハ扨先年の時我が悪事の証拠ハ
ハ汝なり。汝が妻なるお縫が所持せる家の宝物乃一刀をも奪ひとらんと
して彼れを剥ひ謀計よりて種々の策略をもて汝が身に推かれ。
我が属下の伊三郎なる者汝を暗撃せんとなしく。返つて汝ぢ
ふ切腹させし悪計一つも果さずして江戸へ来りし又復悪心乃属下の
女房圓左衛門伊三郎が姉なるに申し説き為んとせしを全て汝の為
向ふての我疑ひけれバ暇金にて家を忍び入り。お縫の一刀を奪ひ取れ
共らどもに汝が智に及バず。腰の刀を奪ひ得ずお縫を見れ全

ず。我其腰刀を見て拵への違ひなきを見て驚き彼に呉縫に
似寄たる刀を以て是を取替へ其所縁ある者に欺き売らんと思ひし内
尾田藤八が家に同居なせし宇治松と云る浪人の田舎者を
欺きし其者の拵し替へる金子を盗取て施り別し雛の金物を取
り。件の腰刀を其金の一刀と取り代りに渡し。三次に随意して
其腰刀を奪ひ取らしめ柄を取替へして鑑定の金物を付揚たり。
我心を籠て悪行を遂られ。つゝしんで拝する事なく為せしむ。
欺謀なく心の状ならざるハ身より只汝で人手に付るも此為んと全て
思ひども。天として果さず剰つさへ露れて斯まで我を罪にて陥いりて計を
為しと嘆く。今更悔るも甲斐なし。死後思ひ知るべしと云つゝ又情を振

而き。其ある程八ハ能くも雪所べし。宮次松八今日に所くさえば。
ぼやーて手きるの能いぼ。故に汝を使せーく我死後必ら汝為
へ通達ろ。忠き而と云終り。更に又二人に対面に手向ひ汝を山恠
八因幡藤太能くらけかまされ。汝等二人ぐ為めにハ所存して苛
刺きる手の働きをさせらもたり。只一討く切捨んを稼生涯の内
に思ろーと思ひーハ汝等二人のもり。殺思ひ知さん覚悟し
て待居よと勇る彩と文より恠八ハ大いに怒り。俄に大の眼と勝
り。長屋と聞を貫く和さんと為ーぞ。五郎兵衛ーて押へ止めぬ。
恠八稍心付き。奸賊長屋人今面目を自ける隙く逢せぼーて云
変と雪に如ぞと云を捨く弱りに長屋と聞を所り。和も長

屋ハ見くり赤湯の者ハ等に向ひ汝ら耳を明く能く聞べー。
今ーり百手帯を罪く法せーー次第を物語くんーと云う。大思ろ通
に為を面目ーー。は後乃赤潟十之閑を机の辺に置く殺せーハ。今く
山の長屋に赤迷ケーー。道中十邦ぐ忠也迄已し金。不図も
捨く出で。殺害せーー後。金ハ内く二付を掌ー。罪を顧ーて生偽
を決せーハ。驕奢き悪きーと云べー。又見に為る丁山ハ我妻ー業体
安堂の小廚破千を帰ぶ忠に迷の移び異見の為にも成ぶべき所
ろと。奪略九ける五千円の金。是も全く我ぶ為ー業第十之閑ぐ事
遠易を三度に移み殺さ在せーも見以く能ふべきに有ーぞ。
今の世間も溺り迷ん。宮次松を奪ー金強の金七千五円丁山

を賣こる人金三千兵衛千右郎より等略れる人金五千両小笹ゑ
分の代金四十余兵衛外悪巧謀計を以て騙され大金奪る
に遂ぶ事ぞ尽く情実進女酒乃類さまざまし金八一流
もあるまじ程新艶向を蒙り上さ金を切る御と名人と異
内運命尽く彩の如し。其あや府司五十分く我を刑さ切る人と
白状あり。師丹助さ手助ひ久へや丹助さ和さ上て云怨さ云る乃
あり。我ゑさる見世物の品々を破毀せ一ハ和さ云る其し。是我ゑ國
元を朝礼つき出る根元と成ケり。宮沢後抜ゑ出さ八十さ弾き
十三郎が実母の兄ゆく。郷者我お宮さ海の吊を落こと
切り云ケり。最初より罪ら出る。刑次のめく抜ゑ居る牧八者

ゑ白状し終こと云へく。如ち云ゑと掛け汝ゑ我毒に命で死ば
恨と成んと云し。かゑん方ゑ抜け者く己自ら為し罪ゑそ為乃
の亡滅ゑ為る。何ぞ人と恨むの習ゑん。死ば他の家ゑ行に尽で
ぞ我ゑ人必ら出ゑ為ゑ。汝ゑ魂魄と引掴ゑ行ゑに赴く宮沢松
ゑ眼乃ち開く。攻さいるゑ号ん。我信を以て今日まで活き和
ケり。忠ゑ尽と姫め他の人と恨む及ぶ。恨ゑん成バ海ゑ人と
怨むべ。と罵り叱ゑる其面色虎顔ゑ怒ゑ出さ
云ん方ゑ。源右衛を抱め一長落も堕と為く再び抜ゑ向つ
て物ゑと汝ゑ。逆居ゑ人の内に居ゑ丹助ハ原より気弱き性
ゑ為ゑ刀を進ゑて長落に向ひ汝作死我ら賊一ケる人金の事を

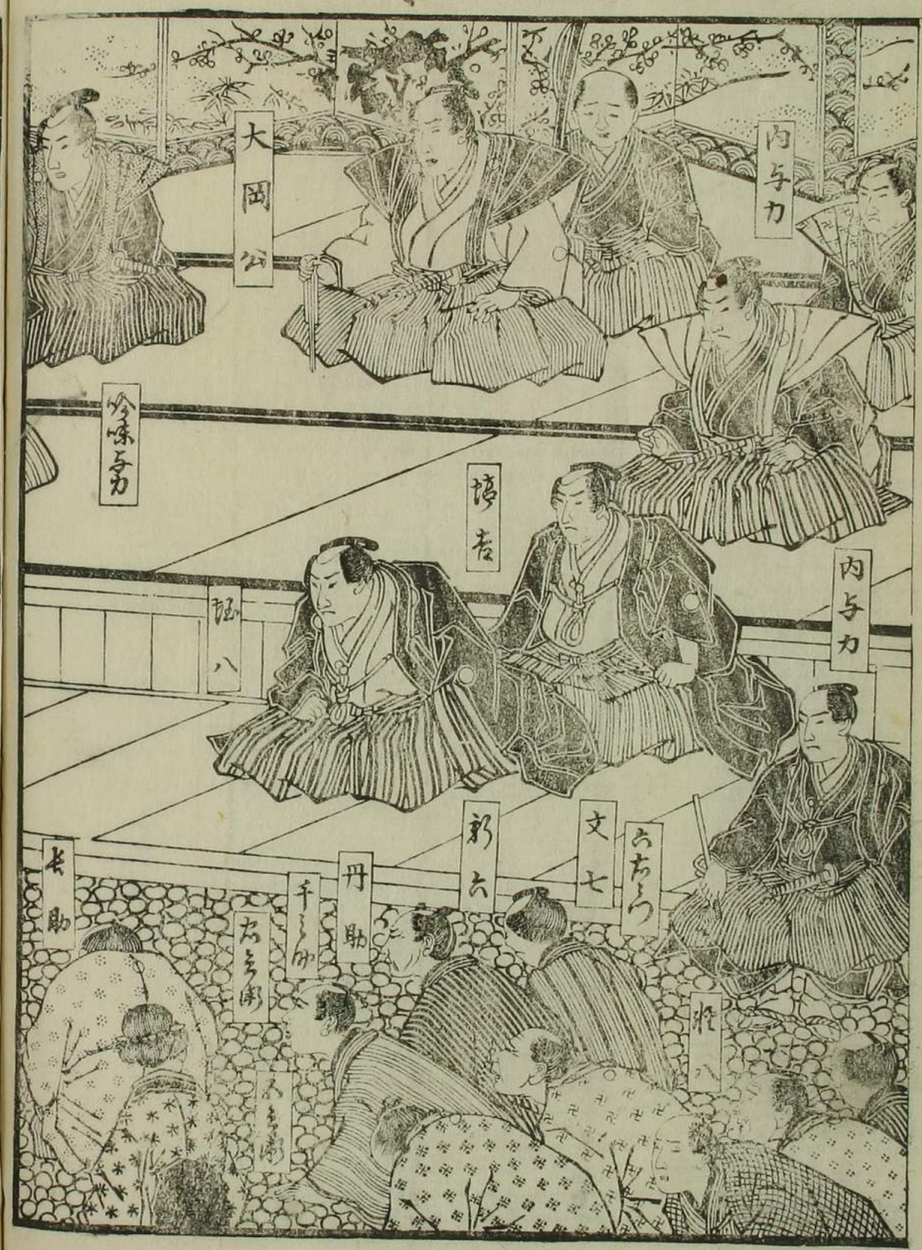

長菴大いふ衆人と勾る図

をべ言まで。我狸を鉄砲にて撃殺し、何事なるぞ。其方儕
の奴ども。有まじきこと。今日角を果さにくみ。生て入せたる妨
成共。是法なり。天罰蒙つく其有様小気味好り。我豈沙汰
に水て。なぜもの面せん。今は変わく断りをぞと。言まじ大岡へ叱り
給へ。海寿郎の新こと。なるの面もとは。実に厳なるぞ。と作るて再
び長屋に向ひ。今後ぶ中せ。手宝とへる如何変にて。
と問せ。長屋が曰く。僕手に明終末を次第に成ること
次第くありてけるとなり。時に三次郎と揚く述る様。手女後
ふ僕が妻と成り。程々の悪るく。四五年のあ内に近辺角
一と呼べる者に殺されたり。コハ初邑の者より実るのを汚ぬ土

浦ゆく金を落せ。因縁ハ次々なりけり。在一殺害を者。後
に成りけり。大岡久又長菴に作せられけるハ死亡せ。女房を
其まで。なり。然一かうと其女乃浦と名なる二刀三次を寄めも
一浦ゆ行ゆ為。手切南を中せ。紀一あ長屋が曰く手殺害
を実況にて奪ハ。ほ三冊法義を村に仕居なる。
者を夢ゆん殺害に。こ次を得と。件の昭義と称せ歩を
さしめ。然に南成ぶ。て戻りの是曰迎り初邑の者を殺て。
僕四郎に業郎。迎り中なり。業一ゆるハ是なる三次を手紙一
なるゆ。何村の某一に裏後一なると。本弦中の解ゆんと述べ
初ちこ。夢郎せ。を懐ゆの巨細を問紙ゆ。ゆ死ゆ曰く。

服部の中庸なる姿なりと言ふて、
しり賣て金に換へ、新むきと云ふに、新と夫人の小綱の身と異の新
中身原物なり。代價わづか三四匁の品に、
の人金を遣ひ一刀とび我物と成。黄金を掛、拵の作り手代の
以て中身を求む。拵と作り直し、宗秋と號せ、ほそ巻の小綱の
一刀と懸をせ、其の時、賣貧人にて僕と侵者さ云ふ。
常助さしへる、刀を者ゆくに。然るに身連人なりて、
僕も若干の金に成んとて出さ、買求め
で云ふ、甲斐に知人有もべ。殺相談より話と改へく買に金八百兩指
の訳に、包慶事と云者に依れり。件の刀とび賣女一貫文なり。

哭とる、そ弱肉の者慶事と云ふ者なり。
と云ふ、云ふ、云ふ、云ふ、云ふ、永に伝ふる、八今長崎と決ず
云ふ、云ふ、云ふ、云ふ、方ゲ所持の服部を、金、金、金、
に、知連、家、と、問、せ、ふ、徳、永、作、云、鐘、で、ま、ま、る、拵、八、其、苟、も
武士の刀、殺、刀、剣、何、ゲ、や、服、部、一、口、あ、り、ま、の、ゆ、ん、コ、ハ、そ、の
宝、と、ヤ、女、刀、南、店、ふ、く、ゲ、る、服、部、を、買、求、め、其、ゲ、ら、の、品、と、な、し
と、ヤ、せ、ー、成、ん、せ、く、ゲ、る、品、八、殺、る、る、拵、に、い、其、に、在、て、く、ゲ、る、者、の、刀
剣、所、持、為、ー、見、見、知、く、ひ、と、述、ぶ、云、知、ち、徳、永、ぐ、ん、と、ゲ、察、す、り、見
武士なる者、刀、剣、を、奪、い、ま、る、ま、つ、く、い、身、の、砥、辱、く、思、ひ、形、八、ヤ
云、ま、る、ま、ま、見、剣、さ、く、ま、金、の、品、に、も、ま、る、ま、ま、と、思、惟、成、ー、ま、べ、た、も、ま、べ、ー

と伺まして伺て帰り久しく後程又長屋に行せて浅瀬の物
と歎申て七十五人合て壱分宛くらい何者に壱朱せ壱人と申ふて
と問ふに長屋の者共一人も無く手を拍て笑ひ合て高声に
時湯屋に内と伺へ申ふて山内と太田と相八と出向ふて
ふまけふに長屋の中通て空松と云へる農夫が布団の物
と歎申ふ者共一人も無く又浅瀬の物
せ申成せ申。洋らに申ふて
次松と世話仕りしに申ふるに
ふん抑も空次松生出仕出世松代の左衛門と申べる村落の農夫
僕昔より父の申ふ申と云者の時より仕てるの友の者と聖と住り山内源に申

てを者の様なる世話仕り嘆く家に止宿致る者共一人心付て
第也へ参りの者共武士の源と父の病と云て和の用の為
於て商法を開んの組申て使り来し始めより家に止宿中病者みて長屋
に逗留と更心安く尚一段と歎申て入戸内に接水
して死せんと家に戻て助けらと程四人の者共に渡く
ば家に戻て大今の雑と共人張りと云て一人動申と姫見。
故人浅者の二個すて長屋の雑行成らんと推察して雑て
為ると云ふ者ふんとして歎して最洋らに告げて
の源者義右衛門と云者用の者共空松が銀銭の為
ゑへ引取り世話ふん申と申せに依り此者国へ返りゆと云て

[illegible]八[illegible]長慮[illegible]者の実係[illegible]者共に問合せ[illegible]に面々[illegible]

[illegible]八[illegible]ものゝ[illegible]七十五人[illegible]の[illegible]

抑又小人[illegible]に[illegible]の者を[illegible]出し[illegible]に[illegible]

実係[illegible]者[illegible]

長[illegible]人[illegible]に[illegible]

中[illegible]角[illegible]

地[illegible]

[illegible]

大岡政談　村井長菴調合机巻之十七